合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年八月十九日
掲載頁　八十四頁（号外第一七六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年八月十九日
掲載頁　八十四頁（号外第一七六号）

平成二十一年九月十一日

兵庫県神戸市中央区京町七九番地
（甲）夢野興産株式会社
代表取締役　南　健次郎

兵庫県神戸市中央区京町七九番地
（乙）昭和興産株式会社
代表取締役　南　健次郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のグレートミリオンゲット両三柳店の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年九月十一日

鳥取県米子市両三柳五〇五八番地
（甲）株式会社トゥース
代表取締役　田中　孝和

鳥取県米子市西倉吉町五〇番地
（乙）有限会社米城商社
代表取締役　田中　孝和

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する飛鳥ＤＣ川口株式会社（埼玉県川口市川口二丁目一七番五号）に対して当社の飛鳥ドライビングカレッジ川口自動車教習部門の事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成二十一年九月十日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.aska-web.co.jp

平成二十一年九月十一日

東京都新宿区新宿六丁目二七番四八号
飛鳥管理株式会社
代表取締役　川野　繁

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社匠蔵（住所東京都府中市美好町一丁目九番地の一）に対して当社の酒類の販売事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当社は特例有限会社のため計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年九月十一日

東京都国分寺市日吉町一丁目三一番地三
有限会社ＣＳＴ
取締役　山下　誠治

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社新生エステート（住所鳥取県米子市中島二丁目三番五号）に対して当社の不動産事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年九月十一日

鳥取県米子市西倉吉町五〇番地
有限会社米城商社
代表取締役　田中　孝和

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は港産業株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月十一日

東京都品川区東品川一丁目二八番二八号
港産業合名会社
代表社員　八十島淑隆

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十二月一日であり、組織変更後の商号は株式会社森下商店とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月十一日

愛知県豊橋市新本町一四〇番地
合名会社森下商店
代表社員　森下　昌勇

資本金の額の減少公告

当会社は、資本金の額を一千九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年九月十一日

青森県八戸市湊高台二丁目一番二六号
有限会社アサヒホンダ販売
代表取締役　山本　忠克

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.tenkabunka.com

平成二十一年九月十一日

東京都立川市一番町二丁目二一番四二号
天華文化集団株式会社
代表取締役　王　悦

資本金の額の減少公告

当社は資本金の額を一千万円減少することに致しました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年九月十一日

東京都千代田区神田神保町二丁目七番地
有限会社小川図書
代表取締役　濤川　和夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当社は特例有限会社のため計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年九月十一日

東京都品川区旗の台三丁目一二番三号
有限会社荏原商事
代表取締役　中里　清康

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億百十八万一千六百円減少し、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十一年九月十五日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年九月二日
掲載頁　九十三頁（号外第一八九号）

平成二十一年九月十一日

富山市婦中町萩島三六九七番地の八
株式会社陽進堂
代表取締役　下村　健三

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十一年八月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年九月十一日

山口県山陽小野田市大字東高泊一五六一番地の一三　有限会社山口ケーエフミート
代表取締役　梶原　康